

# 1 災害時の被災動物の救護体制構築へ

## 動物救護活動に関する協定を締結

磐田市はこの度、災害時の被災動物（飼い主不明の犬及び猫）の応急治療のため、静岡県獣医師会磐周支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結します。

### 1 連携協定締結の経緯

環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」において、災害時の被災動物の応急治療などのために、地方獣医師会と自治体の協定締結が推奨されており、令和8年3月に静岡県と静岡県獣医師会の間で協定が締結されました。

これを受け、磐田市でも静岡県獣医師会磐周支部と協定を締結し、連携を強化していきます。

### 2 協定の内容等

#### ①主な協定内容

- ・被災動物の救護及び応急処置に関すること
- ・被災動物に係る死亡確認に関すること
- ・被災動物に係る情報の収集及び提供に関すること

#### ②協定締結先

静岡県獣医師会磐周支部 7病院

（磐田市3病院、袋井市3病院、森町1病院）

### 3 協定締結式

日時：令和8年10月27日（火） 13:30～

場所：市役所公室

### 4 その他

ペット防災について、見て・学んで・体験してもらうための啓発イベントを静岡県獣医師会の協力の下、実施します。

日時：令和8年11月15日（日） 9:30～11:30

※令和8年度静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練内で実施

場所：竜洋海洋公園多目的広場

内容：ペット防災用品の展示、津波避難タワーへの避難訓練

しつけ・クレート体験など